

# ○寒川町審議会等の公募委員選考委員会規程

平成19年3月30日

訓令第1号

改正 平成19年12月14日訓令第9号

平成25年3月1日訓令第2号

平成29年3月1日訓令第1号

令和3年2月24日訓令第1号

(趣旨)

第1条 この訓令は、寒川町審議会等の委員の公募に関する規則(平成19年寒川町規則第1号。以下「規則」という。)第9条の規定に基づき、審議会等(規則第2条に規定する審議会等をいう。以下同じ。)の公募の委員を公正かつ適正に選考するため、寒川町審議会等の公募委員選考委員会(以下「委員会」という。)を設置し、その組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 委員会は、副町長、企画部長、総務部長、町民部長、学び育成部長、健康福祉部長、環境経済部長、都市建設部長、拠点づくり部長及び教育次長をもって組織する。

- 2 委員会に委員長及び副委員長を置き、それぞれ副町長及び企画部長をもって充てる。
- 3 委員長は、委員会の会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(平19訓令9・平25訓令2・平29訓令1・令3訓令1・一部改正)

(会議)

第3条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、必要に応じて委員長が招集し、会議の議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(事案の提出)

第4条 付議すべき選考事案の提出は、寒川町審議会等の公募委員選考委員会付議事案書(第1号様式)により、選考予定日のおおむね3月前までに、委員を公募する審議会等を所管する課等(以下「事務局」という。)が行う。

(選考結果の報告及び通知)

第5条 委員会は、選考結果を町長に報告するとともに、事務局に通知するものとする。

- 2 前項の規定による報告は、寒川町審議会等の公募委員選考委員会結果報告書(第2号様式)により行う。
- 3 第1項の規定による通知は、寒川町審議会等の公募委員選考委員会結果通知書(第3号様式)により行う。

(会議の非公開)

第6条 委員の率直な意見の交換及び意思決定の中立性を確保するため、会議は、非公開とする。

(議事録)

第7条 委員会の議事録は、議事の概要を記した要点筆記とする。

- 2 議事録は、会議に出席した委員の承認を得て確定する。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、町民部町民協働課において処理する。

(平25訓令2・令3訓令1・一部改正)

(委任)

第9条 この訓令に定めるもののほか、委員会の運営その他委員会に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成19年12月14日訓令第9号)

この訓令は、平成19年12月14日から施行する。

附 則(平成25年3月1日訓令第2号)

この訓令は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成29年3月1日訓令第1号)

この訓令は、平成29年4月1日から施行する。

附 則(令和3年2月24日訓令第1号)

この訓令は、令和3年4月1日から施行する。

第1号様式(第4条関係)

寒川町審議会等の公募委員選考委員会付議事案書

年 月 日

審議会等の名称	
公募する委員の人数	人
委員の任期※1	年 月 日 ~ 年 月 日
委員の資格要件※2	
募集期間※3	年 月 日 ~ 年 月 日
選考の方法※4	小論文・面接・その他( )
特別な選考基準等の有無※5	有(別添) ・ 無
審議会等の主管課等	内線

※ 1: 今回公募する委員の任期を記入してください。

※ 2: 寒川町審議会等の委員の公募に関する規則(平成19年規則第1号)第5条第2項に該当する場合は、その要件(例: 寒川町国保の被保険者であること、など)を記入してください。

※ 3: 公募申込みの受付期間を記入してください。

※ 4: その他の場合は、具体的な内容を( )に記入してください。

※ 5: 選考の方法の「その他」に該当する場合は、その方法に係る選考基準及び選考手順を作成する必要があります。

(起案: 年 月 日、決裁: 年 月 日、開催通知: 年 月 日)

決 裁 欄	部 長	課 長	主 幹	副主幹等	担 当

(注)付議事案書は、選考予定日のおおむね3月前までに提出するものとします。

第2号様式(第5条関係)

寒川町審議会等の公募委員選考委員会結果報告書

年 月 日

寒川町長 様

寒川町審議会等の公募委員選考委員会  
委員長

寒川町審議会等の公募委員選考委員会の結果について、次のとおり報告します。

開催年月日	年 月 日( )
開催場所	
審議会等の名称	
公募委員とする者の 氏名及び住所	
次点の者の 氏名及び住所	
選考予定人数	人
その他の事項	

(問い合わせ先： 内線 )

添付書類

○議事録、公募委員採点表、公募委員集計表、公募委員選考表

第3号様式(第5条関係)

寒川町審議会等の公募委員選考委員会結果通知書

年 月 日

寒川町長 様

寒川町審議会等の公募委員選考委員会  
委員長

寒川町審議会等の公募委員選考委員会の結果について、次のとおり通知します。

開催年月日	年 月 日( )
開催場所	
審議会等の名称	
公募委員とする者の 氏名及び住所	
次点の者の 氏名及び住所	
選考予定人数	人
その他の事項	

(問い合わせ先： 内線 )

添付書類

○議事録、公募委員採点表、公募委員集計表、公募委員選考表

第1号様式(第4条関係)

第2号様式(第5条関係)

(平25訓令2・一部改正)

第3号様式(第5条関係)

(平25訓令2・一部改正)